

令和 8 年 8 月 定例 県議会

建設常任委員会説明資料

土 木 部

目次

1 予算関係について

(1) 令和8年度熊本県補正予算について

令和8年度8月補正予算資料	1
令和8年度8月補正予算総括表	2
令和8年度熊本県一般会計補正予算（議案第1号）	
道路整備課	3
道路保全課	4
河川課	5
港湾課	6

(2) 令和8年度熊本県補正予算について（追号分）

令和8年度熊本県一般会計補正予算（議案第60号）	
道路整備課	7
都市計画課	8
下水環境課	9
河川課	11
港湾課	12
建築課	13
令和8年度熊本県下水道事業会計補正予算（議案第61号）	
下水環境課	10

(3) 令和8年度熊本県補正予算について（専決分）

令和8年度補正予算資料（専決）	15
令和8年度補正予算総括表（専決）	16
専決処分の報告及び承認について（議案第3号）	
道路整備課	17
道路保全課	18

都市計画課	1 9
河川課	2 0
港湾課	2 1
砂防課	2 2
建築課	2 3
(4) 令和8年度繰越明許費について	2 5
令和8年度熊本県一般会計補正予算（議案第1号）	
令和8年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（議案第2号）	

2 条例等関係について

(1) 熊本県景観条例の一部を改正する条例の制定について	
都市計画課（議案第12号）	2 7 ~ 2 8
(2) 令和8年度市町村負担金について	
令和8年度都市計画事業、港湾事業、急傾斜地崩壊対策事業及び砂防事業 の経費に対する市町村負担金（地方財政法関係）について（議案第19号）	2 9 ~ 3 0
令和8年度道路事業の経費に対する市町村負担金について（議案第20号）	3 1
令和8年度海岸事業の経費に対する市町負担金について（議案第21号）	3 2
令和8年度地すべり対策事業の経費に対する市町負担金について（議案第22号）	3 3
令和8年度流域下水道事業の経費に対する市町村負担金について（議案第23号）	3 4
令和8年度市町村道過疎代行事業の経費に対する市町負担金について （議案第24号）	3 5
(3) 工事請負契約の締結について	
道路整備課（議案第26号～第27号）	3 7 ~ 4 3
営繕課（議案第28号～第34号）	4 5 ~ 7 1
(4) 工事請負契約の変更について	
営繕課（議案第35号）	7 3 ~ 7 4

(5) 専決処分の報告及び承認について	
道路保全課（議案第36号～第37号）	75～77
(6) 専決処分の報告について	
監理課（報告第2号）	79～80
道路整備課（報告第3号～報告第4号）	81～84
営繕課（報告第5号）	85～86
(7) 熊本県道路公社の経営状況を説明する書類の提出について	
道路整備課（報告第30号）	87
(8) 一般財団法人白川水源地域対策基金の経営状況を説明する書類の提出について	
河川課（報告第31号）	88

令和 8 年 度 8 月 補 正 予 算 資 料

(単位:千円)

区 分	一 般 会 計						計			特 別 会 計 等			合 計
	普 通 建 設 事 業			災 害 復 旧 事 業			投資の経費計	消費の経費	一般会計計	投資の経費	消費の経費	特別会計等計	
	補助事業	県単事業	直轄事業	補助事業	県単事業	直轄事業							
補 正 前 予 算 額	44,719,033	27,506,114	15,190,972	19,966,657	2,966,800		110,349,576	11,436,383	121,785,959	7,253,412	7,040,010	14,293,422	136,079,381
今 回 補 正 額	131,250	5,254,907		39,937,058	2,713,000		48,036,215	3,909	48,040,124	80,000	20,000	100,000	48,140,124
合 計	44,850,283	32,761,021	15,190,972	59,903,715	5,679,800		158,385,791	11,440,292	169,826,083	7,333,412	7,060,010	14,393,422	184,219,505

【各課別内訳】

(上段は今回補正額、下段は今回補正後の額)

監 理 課													
		371,932					371,932	745,250	1,117,182				1,117,182
用 地 対 策 課													
								91,745	91,745	1,400,000	905,431	2,305,431	2,397,176
土 木 技 術 管 理 課													
		83,632					83,632	129,746	213,378				213,378
道 路 整 備 課		740,000					740,000		740,000				740,000
	17,820,512	3,967,835	8,532,627				30,320,974	839,363	31,160,337				31,160,337
道 路 保 全 課													
	7,033,901	6,036,402			2,175,000		15,245,303	3,569,820	18,815,123				18,815,123
都 市 計 画 課				1,520,000	685,000		2,205,000		2,205,000				2,205,000
	5,643,020	1,073,257		1,730,000	715,000		9,161,277	636,109	9,797,386				9,797,386
下 水 環 境 課				514,370			514,370		514,370	80,000	20,000	100,000	614,370
	438,564	124,813		514,370			1,077,747	619,184	1,696,931	3,611,812	3,459,661	7,071,473	8,768,404
河 川 課	78,750	4,510,748		29,269,788			33,859,286		33,859,286				33,859,286
	4,393,840	15,538,654	4,306,821	49,026,445	200,000		73,465,760	633,878	74,099,638				74,099,638
港 湾 課	52,500			8,632,900	2,028,000		10,713,400		10,713,400				10,713,400
	3,798,576	2,551,122	1,507,884	8,632,900	2,589,800		19,080,282	1,889,604	20,969,886	2,321,600	2,694,918	5,016,518	25,986,404
砂 防 課													
	4,803,411	2,185,989	843,640				7,833,040	177,690	8,010,730				8,010,730
建 築 課		4,159					4,159	3,909	8,068				8,068
	19,524	125,166					144,690	609,576	754,266				754,266
営 繕 課													
		620,051					620,051	269,068	889,119				889,119
住 宅 課													
	898,935	82,168					981,103	1,229,259	2,210,362				2,210,362
合 計	131,250	5,254,907		39,937,058	2,713,000		48,036,215	3,909	48,040,124	80,000	20,000	100,000	48,140,124
	44,850,283	32,761,021	15,190,972	59,903,715	5,679,800		158,385,791	11,440,292	169,826,083	7,333,412	7,060,010	14,393,422	184,219,505

令和 8 年 度 8 月 補 正 予 算 総 括 表

1 一般会計

(単位：千円)

課 名	補正前予算額	今回補正額			合 計	今 回 補 正 額 の 財 源 内 訳			
		補 正 額	補 正 額 (追号分)	計		特 定 財 源			一般財源
						国支出金	地方債	その他	
監 理 課	1, 117, 182				1, 117, 182				
用 地 対 策 課	91, 745				91, 745				
土 木 技 術 管 理 課	213, 378				213, 378				
道 路 整 備 課	30, 420, 337		740, 000	740, 000	31, 160, 337		740, 000	153, 885	-153, 885
道 路 保 全 課	18, 815, 123				18, 815, 123			13, 000	-13, 000
都 市 計 画 課	7, 592, 386		2, 205, 000	2, 205, 000	9, 797, 386	1, 013, 000	1, 052, 000	50, 000	90, 000
下 水 環 境 課	1, 182, 561		514, 370	514, 370	1, 696, 931	514, 370			
河 川 課	40, 240, 352	3, 084, 856	30, 774, 430	33, 859, 286	74, 099, 638	19, 044, 972	14, 669, 000		145, 314
港 湾 課	10, 256, 486	52, 500	10, 660, 900	10, 713, 400	20, 969, 886	5, 751, 000	4, 958, 000		4, 400
砂 防 課	8, 010, 730				8, 010, 730				
建 築 課	746, 198		8, 068	8, 068	754, 266				8, 068
営 繕 課	889, 119				889, 119				
住 宅 課	2, 210, 362				2, 210, 362				
合 計	121, 785, 959	3, 137, 356	44, 902, 768	48, 040, 124	169, 826, 083	26, 323, 342	21, 419, 000	216, 885	80, 897

2 港湾整備事業特別会計

港 湾 課	3,640,195				3,640,195				
-------	-----------	--	--	--	-----------	--	--	--	--

3 臨海工業用地造成事業特別会計

港 湾 課	1,376,323				1,376,323				
-------	-----------	--	--	--	-----------	--	--	--	--

4 用地先行取得事業特別会計

用 地 対 策 課	2,305,431				2,305,431				
-----------	-----------	--	--	--	-----------	--	--	--	--

5 下水道事業会計

下 水 環 境 課	6,971,473		100,000	100,000	7,071,473	53,333	26,000	20,667	
-----------	-----------	--	---------	---------	-----------	--------	--------	--------	--

土 木 部 合 計	136,079,381	3,137,356	45,002,768	48,140,124	184,219,505	26,376,675	21,445,000	237,552	80,897
-----------	-------------	-----------	------------	------------	-------------	------------	------------	---------	--------

令和 8 年 度 8 月 補 正 予 算

道路整備課（一般会計）

(単位:千円)

[illegible]

道路保全課（一般会計）

道路保全課（一般会計）

説明書 の頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P 2 1	道路維持費	6,570,947		6,570,947			13,000	-13,000	財源更正
	単県交通安全施設等整備事業費	729,970		729,970			13,000	-13,000	
	道路保全課計	18,815,123		18,815,123			13,000	-13,000	

令和 8 年 度 8 月 補 正 予 算

河 川 課 (一 般 会 計)

(単位:千円)

説明書 の頁数	目 名		補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
						特 定 財 源			一般財源	
						国支出金	地 方 債	そ の 他		
P 2 2	河 川 改 良 費		10,450,948	2,691,000	13,141,948		2,584,000		107,000	
		単県河川等災害関連事業費	2,148,000	2,691,000	4,839,000		2,584,000		107,000	令和8年の大雨により被災した県管理公共土木施設のうち国庫補助災害復旧事業の対象とならない箇所の復旧等に要する経費
P 2 2	海 岸 保 全 費		533,017	78,750	611,767	37,500	36,000		5,250	
		海 岸 環 境 整 備 事 業 費	10,500	78,750	89,250	37,500	36,000		5,250	令和8年6月からの大雨により海岸保全区域に漂着した流木等の撤去に要する経費
土 木 費 計			20,283,695	2,769,750	23,053,445	37,500	2,620,000		112,250	
P 3 3	河 川 等 補 助 災 害 復 旧 費		19,756,657	315,106	20,071,763	205,728	108,000		1,378	
		現 年 発 生 国 庫 補 助 災 害 復 旧 費	4,100,500	315,106	4,415,606	205,728	108,000		1,378	令和8年6月の大雨により被災した県管理公共土木施設の復旧に要する経費
災 害 復 旧 費 計			19,956,657	315,106	20,271,763	205,728	108,000		1,378	
河 川 課 計			40,240,352	3,084,856	43,325,208	243,228	2,728,000		113,628	

港 灣 課 (一 般 會 計)

(単位:千円)

計 課 灣 港

令和 8 年 度 8 月 補 正 予 算

道路整備課（一般会計）

(単位:千円)

説明書 の頁数	目 名		補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
						特 定 財 源			一般財源	
						国支出金	地 方 債	そ の 他		
P 2 7	橋 り ょ う 維 持 費		861,627	740,000	1,601,627		740,000			令和８年熊本地震により被災した橋梁の本復旧までの応急対策等に要する経費 被害拡大防止対策 八代港線 井上跨線橋（八代市）外23橋
		単 県 橋 り ょ う 補 修 費	896,305	740,000	1,636,305		740,000			
道 路 整 備 課 計			30,420,337	740,000	31,160,337		740,000			

令和 8 年 度 8 月 補 正 予 算

都 市 計 画 課 (一 般 会 計)

(単位:千円)

説明書 の頁数	目 名		補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			説 明	
						特 定 財 源				一般財源
						国支出金	地 方 債	そ の 他		
P 2 9	土 地 区 画 整 理 費		2,859,619	500,000	3,359,619		360,000	50,000	90,000	
		土 地 区 画 整 理 事 業 費	2,891,583	500,000	3,391,583		360,000	50,000	90,000	令和8年熊本地震により被災した事業区域内の道路、宅地の復旧工事に要する経費
土 木 費 計			7,323,052	500,000	7,823,052		360,000	50,000	90,000	
P 4 2	都 市 災 害 復 旧 費		240,000	1,705,000	1,945,000	1,013,000	692,000			
		現 年 補 助 災 害 土 木 費	210,000	1,520,000	1,730,000	1,013,000	507,000			令和8年熊本地震により被災した県管理公園施設の復旧工事に要する経費 県営八代運動公園（八代市）外3箇所
		現 年 単 県 災 害 土 木 費	30,000	185,000	215,000		185,000			令和8年熊本地震により被災した県管理公園施設の応急復旧に要する経費 熊本県民総合運動公園、テクノ中央緑地
災 害 復 旧 費 計			240,000	1,705,000	1,945,000	1,013,000	692,000			
都 市 計 画 課 計			7,592,386	2,205,000	9,797,386	1,013,000	1,052,000	50,000	90,000	

令和 8 年 度 8 月 補 正 予 算

下水環境課（一般会計）

(単位:千円)

説明書 の頁数	目 名		補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			説 明	
						特 定 財 源				一般財源
						国支出金	地 方 債	そ の 他		
P 3 8 ↓ P 3 9	農 業 施 設 災 害 復 旧 費			514, 370	514, 370	514, 370				令和 8 年熊本地震により被災した農業集落排水施設の復旧に要する経費 熊本市外 1 市
		農 業 関 係 施 設 現 年 発 生 災 害 復 旧 費		514, 370	514, 370	514, 370				
下 水 環 境 課 計			1, 182, 561	514, 370	1, 696, 931	514, 370				

令和 8 年 度 8 月 補 正 予 算

下水環境課（下水道事業会計）

(単位:千円)

説明書 の頁数	目 名		補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			説 明	
						特 定 財 源				一般財源
						国支出金	地 方 債	そ の 他		
P 4 6 （ P 5 2	（ 収 益 的 支 出 ） 熊 本 北 部 流 域 下 水 道 管 理 費		2, 076, 223	2, 500	2, 078, 723			2, 500		
		管きよ費・処理場費・ 業 務 費 ・ 総 係 費 等	1, 294, 171	2, 500	1, 296, 671			2, 500		令和８年熊本地震により被災した管きよの点 検調査等に要する経費
	（ 収 益 的 支 出 ） 八 代 北 部 流 域 下 水 道 管 理 費		725, 291	17, 500	742, 791			17, 500		
		管きよ費・処理場費・ 業 務 費 ・ 総 係 費 等	365, 141	17, 500	382, 641			17, 500		令和８年熊本地震により被災した管きよの点 検調査等に要する経費
	（ 資 本 的 支 出 ） 八 代 北 部 流 域 下 水 道 建 設 費		281, 785	80, 000	361, 785	53, 333	26, 000	667		
		管路施設・ポンプ場施設・ 処理場施設建設改良費	270, 100	80, 000	350, 100	53, 333	26, 000	667		令和８年熊本地震により被災した管きよの復 旧等に要する経費
下 水 環 境 課 計			6, 971, 473	100, 000	7, 071, 473	53, 333	26, 000	20, 667		

令和 8 年 度 8 月 補 正 予 算

河 川 課 (一 般 会 計)

(単位:千円)

説明書 の頁数	目 名		補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			説 明	
						特 定 財 源				一般財源
						国支出金	地 方 債	そ の 他		
P 2 8	河 川 改 良 費		10,450,948	1,819,748	12,270,696		1,789,000		30,748	
		単 県 ダ ム 改 良 費	533,218	30,588	563,806				30,588	令和8年熊本地震に伴うダム堤体・管理設備の詳細点検に要する経費
	単県河川等災害関連事業費		2,148,000	1,789,160	3,937,160		1,789,000		160	令和8年熊本地震により被災した県管理公共土木施設のうち国庫補助災害復旧事業の対象とならない箇所の復旧等に要する経費
土 木 費 計			20,283,695	1,819,748	22,103,443		1,789,000		30,748	
P 4 1	河 川 等 補 助 災 害 復 旧 費		19,756,657	28,954,682	48,711,339	18,801,744	10,152,000		938	
		現 年 発 生 国 庫 補 助 災 害 復 旧 費	4,100,500	28,954,682	33,055,182	18,801,744	10,152,000		938	令和8年熊本地震により被災した県管理公共土木施設の復旧に要する経費 現年発生河川等補助災害復旧費 26,344,682 災害復旧事業設計調査費 2,610,000
災 害 復 旧 費 計			19,956,657	28,954,682	48,911,339	18,801,744	10,152,000		938	
河 川 課 計			40,240,352	30,774,430	71,014,782	18,801,744	11,941,000		31,686	

港 灣 課 (一 般 會 計)

説明書 の頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P 4 1	港湾補助災害復旧費		8,632,900	8,632,900	5,726,000	2,906,000		900	令和8年熊本地震により被災した県管理港湾及び海岸保全施設の補助災害復旧工事に要する経費
		現年発生国庫補助災害復旧費	8,632,900	8,632,900	5,726,000	2,906,000		900	
P 4 2	港湾単県災害復旧費		561,800	2,028,000	2,589,800		2,028,000		令和8年熊本地震により被災した県管理港湾及び海岸保全施設における補助対象外の災害復旧工事に要する経費
		現年単県災害土木費	561,800	2,028,000	2,589,800		2,028,000		
港湾課計		10,256,486	10,660,900	20,917,386	5,726,000	4,934,000		900	

令和 8 年 度 8 月 補 正 予 算

建 築 課 (一 般 会 計)

(単位:千円)

説明書 の頁数	目 名		補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			説 明	
						特 定 財 源				一般財源
						国支出金	地 方 債	そ の 他		
P 2 6	土 木 総 務 費		518,345	4,159	522,504				4,159	令和８年熊本地震に伴う被災者の住環境に配慮した仮設住宅の計画策定等に要する経費
		くまもとアートポリス 推 進 費	9,525	4,159	13,684				4,159	
P 2 6	建 築 指 導 費		227,853	3,909	231,762				3,909	令和８年熊本地震に伴う耐震相談窓口業務の拡充に要する経費
		建 築 基 準 行 政 費	141,646	3,909	145,555				3,909	
建 築 課 計			746,198	8,068	754,266				8,068	

令和 8 年 度 補 正 予 算 資 料 (専 決)

(単位:千円)

区 分	一 般 会 計									特 別 会 計 等			合 計
	普 通 建 設 事 業			災 害 復 旧 事 業			投資の経費計	消費の経費	一般会計計	投資の経費	消費の経費	特別会計等計	
	補助事業	県単事業	直轄事業	補助事業	県単事業	直轄事業							
補 正 前 予 算 額	44,719,033	26,702,114	15,190,972	16,586,657	545,000		103,743,776	11,422,505	115,166,281	7,253,412	7,040,010	14,293,422	129,459,703
今 回 補 正 額		804,000		3,380,000	2,421,800		6,605,800	13,878	6,619,678				6,619,678
合 計	44,719,033	27,506,114	15,190,972	19,966,657	2,966,800		110,349,576	11,436,383	121,785,959	7,253,412	7,040,010	14,293,422	136,079,381

【各課別内訳】

(上段は今回補正額、下段は今回補正後の額)

監 理 課													
		371,932					371,932	745,250	1,117,182				1,117,182
用 地 対 策 課													
								91,745	91,745	1,400,000	905,431	2,305,431	2,397,176
土 木 技 術 管 理 課													
		83,632					83,632	129,746	213,378				213,378
道 路 整 備 課		160,000					160,000		160,000				160,000
	17,820,512	3,227,835	8,532,627				29,580,974	839,363	30,420,337				30,420,337
道 路 保 全 課					1,830,000		1,830,000		1,830,000				1,830,000
	7,033,901	6,036,402			2,175,000		15,245,303	3,569,820	18,815,123				18,815,123
都 市 計 画 課		140,000		210,000	30,000		380,000		380,000				380,000
	5,643,020	1,073,257		210,000	30,000		6,956,277	636,109	7,592,386				7,592,386
下 水 環 境 課													
	438,564	124,813					563,377	619,184	1,182,561	3,531,812	3,439,661	6,971,473	8,154,034
河 川 課		300,000		3,170,000			3,470,000		3,470,000				3,470,000
	4,315,090	11,027,906	4,306,821	19,756,657	200,000		39,606,474	633,878	40,240,352				40,240,352
港 湾 課					561,800		561,800		561,800				561,800
	3,746,076	2,551,122	1,507,884		561,800		8,366,882	1,889,604	10,256,486	2,321,600	2,694,918	5,016,518	15,273,004
砂 防 課		204,000					204,000		204,000				204,000
	4,803,411	2,185,989	843,640				7,833,040	177,690	8,010,730				8,010,730
建 築 課								13,878	13,878				13,878
	19,524	121,007					140,531	605,667	746,198				746,198
営 繕 課													
		620,051					620,051	269,068	889,119				889,119
住 宅 課													
	898,935	82,168					981,103	1,229,259	2,210,362				2,210,362
合 計		804,000		3,380,000	2,421,800		6,605,800	13,878	6,619,678				6,619,678
	44,719,033	27,506,114	15,190,972	19,966,657	2,966,800		110,349,576	11,436,383	121,785,959	7,253,412	7,040,010	14,293,422	136,079,381

令和 8 年 度 補 正 予 算 総 括 表 (専 決)

1 一般会計

(単位: 千円)

課 名	補正前予算額	今回補正額	合 計	今 回 補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国支出金	地方債	その他	
監 理 課	1, 117, 182		1, 117, 182				
用 地 対 策 課	91, 745		91, 745				
土 木 技 術 管 理 課	213, 378		213, 378				
道 路 整 備 課	30, 260, 337	160, 000	30, 420, 337		60, 000		100, 000
道 路 保 全 課	16, 985, 123	1, 830, 000	18, 815, 123		1, 758, 000		72, 000
都 市 計 画 課	7, 212, 386	380, 000	7, 592, 386	105, 000	249, 000	14, 000	12, 000
下 水 環 境 課	1, 182, 561		1, 182, 561				
河 川 課	36, 770, 352	3, 470, 000	40, 240, 352	1, 585, 000	1, 585, 000		300, 000
港 湾 課	9, 694, 686	561, 800	10, 256, 486		561, 000		800
砂 防 課	7, 806, 730	204, 000	8, 010, 730				204, 000
建 築 課	732, 320	13, 878	746, 198				13, 878
営 繕 課	889, 119		889, 119				
住 宅 課	2, 210, 362		2, 210, 362				
合 計	115, 166, 281	6, 619, 678	121, 785, 959	1, 690, 000	4, 213, 000	14, 000	702, 678

2 港湾整備事業特別会計

港 湾 課	3, 640, 195		3, 640, 195				
-------	-------------	--	-------------	--	--	--	--

3 臨海工業用地造成事業特別会計

港 湾 課	1, 376, 323		1, 376, 323				
-------	-------------	--	-------------	--	--	--	--

4 用地先行取得事業特別会計

用 地 対 策 課	2, 305, 431		2, 305, 431				
-----------	-------------	--	-------------	--	--	--	--

5 下水道事業会計

下 水 環 境 課	6, 971, 473		6, 971, 473				
-----------	-------------	--	-------------	--	--	--	--

土 木 部 合 計	129, 459, 703	6, 619, 678	136, 079, 381	1, 690, 000	4, 213, 000	14, 000	702, 678
-----------	---------------	-------------	---------------	-------------	-------------	---------	----------

専決処分の報告及び承認について
(専第17号 令和8年8月13日専決)

道路整備課（一般会計）

(単位:千円)

説明書 の頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明
					特定財源			一般財源	
					国支出金	地方債	その他		
P 5 8	橋りょう維持費	701,627	160,000	861,627		60,000		100,000	令和8年熊本地震に伴う橋梁緊急点検及び全面通行止めした箇所等の応急対策に要する経費 緊急点検：八代、宇城管内等 215橋 応急対策：国道219号 新萩原橋(八代市)外3橋
	単県橋りょう補修費	736,305	160,000	896,305		60,000		100,000	
道路整備課計		30,260,337	160,000	30,420,337		60,000		100,000	

道路保全課（一般会計）

説明書 の頁数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
P 6 4	河 川 等 単 県 災 害 復 旧 費	345,000	1,830,000	2,175,000		1,758,000		72,000	令和8年熊本地震により県管理の道路に発生した落石・土砂の撤去、路面損傷の補修・清掃など道路啓開に要する経費
	現年発生災害復旧工事費	345,000	1,830,000	2,175,000		1,758,000		72,000	
道 路 保 全 課 計		16,985,123	1,830,000	18,815,123		1,758,000		72,000	

専決処分の報告及び承認について
(専第17号 令和8年8月13日専決)

都市計画課（一般会計）

(単位:千円)

説明書 の頁数	目 名		補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			説 明	
						特 定 財 源				一般財源
						国支出金	地 方 債	そ の 他		
P 6 0	土 地 区 画 整 理 費		2,719,619	140,000	2,859,619		114,000	14,000	12,000	令和8年熊本地震により被災した事業区域内の詳細調査、詳細設計に要する経費
		土 地 区 画 整 理 事 業 費	2,751,583	140,000	2,891,583		114,000	14,000	12,000	
土 木 費 計			7,183,052	140,000	7,323,052		114,000	14,000	12,000	
P 6 4	都 市 災 害 復 旧 費			240,000	240,000	105,000	135,000			
		現 年 補 助 災 害 土 木 費		210,000	210,000	105,000	105,000			令和8年熊本地震により被災した県管理公園施設の設計調査に要する経費 県営八代運動公園（八代市）外3箇所
		現 年 単 県 災 害 土 木 費		30,000	30,000		30,000			令和8年熊本地震により被災した県管理公園施設の応急復旧に要する経費 県営八代運動公園、水俣広域公園
災 害 復 旧 費 計				240,000	240,000	105,000	135,000			
都 市 計 画 課 計			7,212,386	380,000	7,592,386	105,000	249,000	14,000	12,000	

専決処分の報告及び承認について
(専第17号 令和8年8月13日専決)

河 川 課 (一 般 会 計)

(単位:千円)

説明書 の頁数	目 名		補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
						特 定 財 源			一般財源	
						国支出金	地 方 債	そ の 他		
P 5 9	河 川 海 岸 総 務 費		8,953,467	300,000	9,253,467				300,000	令和８年熊本地震に伴う県管理河川の緊急点検や被災した河川施設の機能回復調査に要する経費
		河 川 調 査 費	124,281	300,000	424,281				300,000	
土 木 費 計			19,983,695	300,000	20,283,695				300,000	
P 6 4	河 川 等 補 助 災 害 復 旧 費		16,586,657	3,170,000	19,756,657	1,585,000	1,585,000			令和８年熊本地震により被災した県管理公共土木施設の復旧に係る査定設計書作成のための調査、測量設計に要する経費
		現 年 発 生 国 庫 補 助 災 害 復 旧 費	930,500	3,170,000	4,100,500	1,585,000	1,585,000			
災 害 復 旧 費 計			16,786,657	3,170,000	19,956,657	1,585,000	1,585,000			
河 川 課 計			36,770,352	3,470,000	40,240,352	1,585,000	1,585,000		300,000	

専決処分の報告及び承認について
(専第17号 令和8年8月13日専決)

港 灣 課 (一 般 會 計)

(単位:千円)

説明書 の頁数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
P 6 4	港 湾 単 県 災 害 復 旧 費		561,800	561,800		561,000		800	令和8年熊本地震により被災した県管理港湾及び海岸保全施設の設計調査及び応急復旧に要する経費
		現 年 単 県 災 害 土 木 費	561,800	561,800		561,000		800	
港 湾 課 計		9,694,686	561,800	10,256,486		561,000		800	

砂 防 課 (一 般 会 計)

説明書 の頁数	目名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
P 5 9	砂防費	7,490,084	204,000	7,694,084				204,000	令和８年熊本地震に伴う土砂災害警戒区域の緊急点検に要する経費
	砂防調査費	13,000	104,000	117,000				104,000	
	単県砂防施設維持管理費	758,819	100,000	858,819				100,000	
砂防課計		7,806,730	204,000	8,010,730				204,000	

専決処分の報告及び承認について
(専第17号 令和8年8月13日専決)

建 築 課 (一 般 会 計)

(単位:千円)

説明書 の頁数	目 名	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				説 明
					特 定 財 源			一般財源	
					国支出金	地 方 債	そ の 他		
P 5 7	建 築 指 導 費	213,975	13,878	227,853				13,878	
	建 築 基 準 行 政 費	130,286	11,360	141,646				11,360	令和８年熊本地震に伴う被災建築物応急危険度判定に要する経費
	宅 地 開 発 対 策 費	64,083	2,518	66,601				2,518	令和８年熊本地震に伴う被災宅地危険度判定に要する経費
建	築 課 計	732,320	13,878	746,198				13,878	

令和 8 年 度 繰 越 明 許 費

1 令和 8 年度熊本県一般会計補正予算(第 1 号議案)

(単位：千円)

款	項	金 額	説 明
土 木 費		18,350,802	
	道 路 橋 り よ う 費	9,894,002	道路整備課、道路保全課
	河 川 海 岸 費	5,528,000	河川課、砂防課
	港 湾 費	80,000	港湾課
	都 市 計 画 費	2,848,800	都市計画課
合 計		18,350,802	

2 令和 8 年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算(第 2 号議案)

(単位：千円)

款	項	金 額	説 明
土 木 費		649,200	
	港 湾 費	649,200	港湾課

合 計	19,000,002	(単位：千円)
-----	------------	---------

第 12 号

熊本県景観条例の一部を改正する条例の制定について

熊本県景観条例の一部を改正する条例を次のように制定することとする。

令和 8 年 8 月 27 日提出

熊本県知事 木 村 敬

熊本県景観条例の一部を改正する条例

熊本県景観条例（昭和 62 年熊本県条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条第 1 項中「第 16 条第 7 項第 11 号」を「第 16 条第 8 項第 12 号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日又は都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和 8 年法律第 23 号）の施行の日のいずれか遅い日から施行する。

（提案理由）

景観法（平成 16 年法律第 110 号）の一部改正に伴い、関係規定を整理する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。

- 1 条例の名称
熊本県景観条例の一部を改正する条例
- 2 制定改廃の必要性（背景、法令上の根拠等）
景観法（平成16年法律第110号）の一部改正に伴い、関係規定を整理する必要がある。
- 3 内容
 - (1) 景観法の一部改正に伴う所要の規定の整理を行う。（第9条関係）
 - (2) この条例は、公布の日又は都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和8年法律第23号）の施行の日のいずれか遅い日から施行する。

第 19 号

令和 8 年度都市計画事業、港湾事業、急傾斜地崩壊対策事業及び砂防事業の経費に
対する市町村負担金（地方財政法関係）について

令和 8 年度において熊本県が施行する都市計画事業、港湾事業、急傾斜地崩壊対策事業
及び砂防事業について、当該事業に要する経費のうち市町村が負担すべき金額（地方財政
法関係）を次のとおり定めることとする。

令和 8 年 8 月 27 日提出

熊本県知事 木 村 敬

事 業 名	負担すべき金額
1 単県街路促進事業	工事費の 10 分の 1 に相当する金 額
2 街路整備事業（被災市街地復興推進地域内 の事業を除く。）	工事費の 10 分の 1 に相当する金 額
3 街路整備事業（被災市街地復興推進地域内 の事業に限る。）	工事費から国庫補助金額等を控除 した額の 10 分の 1 に相当する金 額
4 直轄港湾改修事業（八代港大築島南地区土 砂処分場整備及び耐震強化部以外のクルーズ 船専用岸壁を除く。）	工事費の 10 分の 1 に相当する金 額
5 直轄港湾改修事業（八代港大築島南地区土 砂処分場整備及び耐震強化部以外のクルーズ 船専用岸壁に限る。）	工事費の 20 分の 1 に相当する金 額
6 重要港湾改修事業	工事費の 10 分の 1 に相当する金 額
7 地方港湾改修事業	工事費の 5 分の 1 に相当する金額
8 港湾補修事業	工事費の 6 分の 1 に相当する金額
9 重要港湾環境整備事業	工事費の 10 分の 1 に相当する金 額
10 地方港湾環境整備事業（長洲港土砂処分 場整備に限る。）	工事費の 10 分の 1 に相当する金 額
11 急傾斜地崩壊対策事業（総合流域防災事 業を含む。）（公共施設、避難関連又は災害 時要援護者に関連する事業で、かつ、大規模	工事費の 20 分の 1 に相当する金 額

斜面、緊急改築又は災関フォローのいずれかに該当するもの)	
1 2 急傾斜地崩壊対策事業（総合流域防災事業を含む。）（公共施設、避難関連又は災害時要援護者に関連する事業で、かつ、大規模斜面、緊急改築又は災関フォローのいずれにも該当しないもの）	工事費の10分の1に相当する金額
1 3 急傾斜地崩壊対策事業（総合流域防災事業を含む。）（公共施設、避難関連又は災害時要援護者のいずれにも関連しない一般の事業で、かつ、大規模斜面、緊急改築又は災関フォローのいずれかに該当するもの）	工事費の10分の1に相当する金額
1 4 急傾斜地崩壊対策事業（総合流域防災事業を含む。）（公共施設、避難関連又は災害時要援護者のいずれにも関連しない一般の事業で、かつ、大規模斜面、緊急改築又は災関フォローのいずれにも該当しないもの）	工事費の5分の1に相当する金額
1 5 単県急傾斜地崩壊対策事業	工事費の3分の1に相当する金額
1 6 単県砂防事業	工事費の10分の1に相当する金額

（提案理由）

令和8年度において熊本県が施行する都市計画事業、港湾事業、急傾斜地崩壊対策事業及び砂防事業に要する経費の一部を市町村に負担させるため、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

第 20 号

令和8年度道路事業の経費に対する市町村負担金について

令和8年度において熊本県が施行する道路事業について、当該事業に要する経費のうち市町村が負担すべき金額を次のとおり定めることとする。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

事業名	負担すべき金額
1 単県道路改築事業（改良）	工事費の10分の1.5に相当する金額
2 単県道路改良事業（側溝整備）	工事費の10分の1.5に相当する金額

（提案理由）

令和8年度において熊本県が施行する道路事業に要する経費の一部を市町村に負担させるため、道路法（昭和27年法律第180号）第52条第2項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

第 21 号

令和 8 年度海岸事業の経費に対する市町負担金について

令和 8 年度において熊本県が施行する海岸事業について、当該事業に要する経費のうち市町が負担すべき金額を次のとおり定めることとする。

令和 8 年 8 月 27 日提出

熊本県知事 木 村 敬

事業名	負担すべき金額
1 海岸堤防等老朽化対策緊急事業	工事費の 20 分の 1 に相当する金額
2 津波・高潮危機管理対策緊急事業	工事費の 20 分の 1 に相当する金額
3 海岸メンテナンス事業	工事費の 20 分の 1 に相当する金額
4 単県海岸保全事業	工事費の 20 分の 1 に相当する金額

(提案理由)

令和 8 年度において熊本県が施行する海岸事業に要する経費の一部を市町に負担させるため、海岸法（昭和 31 年法律第 101 号）第 28 条第 2 項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

第 22 号

令和8年度地すべり対策事業の経費に対する市町負担金について

令和8年度において熊本県が施行する地すべり対策事業について、当該事業に要する経費のうち市町が負担すべき金額を次のとおり定めることとする。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

事業名	負担すべき金額
単県地すべり対策事業	工事費の10分の1に相当する金額

(提案理由)

令和8年度において熊本県が施行する地すべり対策事業に要する経費の一部を市町に負担させるため、地すべり等防止法（昭和33年法律第30号）第31条第2項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

第 23 号

令和 8 年度流域下水道事業の経費に対する市町村負担金について

令和 8 年度において熊本県が施行する流域下水道事業について、当該事業に要する経費のうち市町村が負担すべき金額を次のとおり定めることとする。

令和 8 年 8 月 27 日提出

熊本県知事 木 村 敬

事 業 名	負担すべき金額
1 熊本北部流域下水道建設事業	事業費から国庫補助金額等を控除した額の 2 分の 1 に相当する金額
2 球磨川上流流域下水道建設事業	事業費から国庫補助金額等を控除した額の 2 分の 1 に相当する金額
3 八代北部流域下水道建設事業	事業費から国庫補助金額等を控除した額の 2 分の 1 に相当する金額
4 熊本北部流域下水道維持管理事業	流入水量 1 立方メートル当たり 50 円
5 球磨川上流流域下水道維持管理事業	流入水量 1 立方メートル当たり 1 2 円及び資本費 6 1 , 4 4 3 , 2 4 9 円
6 八代北部流域下水道維持管理事業	流入水量 1 立方メートル当たり 1 4 1 円

(提案理由)

令和 8 年度において熊本県が施行する流域下水道事業に要する経費の一部を市町村に負担させるため、下水道法（昭和 33 年法律第 79 号）第 31 条の 2 第 2 項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

第 24 号

令和 8 年度市町村道過疎代行事業の経費に対する市町負担金について

令和 8 年度において熊本県が施行する市町村道過疎代行事業について、当該事業に要する経費のうち市町が負担すべき金額を次のとおり定めることとする。

令和 8 年 8 月 27 日提出

熊本県知事 木 村 敬

事 業 名	負担すべき金額
道路施設保全改築事業	工事費の 10 分の 1.5 に相当する金額

(提案理由)

令和 8 年度において熊本県が施行する市町村道過疎代行事業に要する経費の一部を市町に負担させるため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年法律第 19 号）第 16 条第 5 項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

第 26 号

工事請負契約の締結について

国道325号広域連携交付金（道路改築）橋梁上部工工事について、次のように請負契約を締結することとする。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

- 1 工 事 名 国道325号広域連携交付金（道路改築）橋梁上部工工事
- 2 工 事 内 容 橋梁上部工
- 3 工 事 場 所 菊池市北宮地内
- 4 工 期 契約締結の日の翌日から令和10年3月17日まで
- 5 契 約 金 額 706,200,000円
- 6 契 約 の 相 手 方 熊本市中央区神水二丁目7番10号
昭和コンクリート工業・八方・緒方建設工事共同企業体
代表者 昭和コンクリート工業株式会社熊本営業所
所長 宇野親良
- 7 契 約 の 方 法 一般競争入札

（提案理由）

国道325号広域連携交付金（道路改築）橋梁上部工工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

1 競争入札に参加する者に必要な資格

建設工事の種類	土木一式工事	
共同企業体の構成員	3 者	
資 格 要 件	代表構成員（構成員 1）	構成員 2・3
格付等級又は経営事項審査の総合評定値	プレストレストコンクリート工事の総合評定値が 1, 100 点以上。	A 1
営業所の所在地	熊本県内に営業所を有すること。	熊本県内に主たる営業所を有すること。
施工実績に関する事項	平成 24 年度（2012 年度）以降、元請けとして国内において完成した公共工事の土木一式工事で、橋長 94 m 以上かつ最大支間長 30 m 以上の架設桁架設による道路橋で、P C 連結ポストテンション方式 T 桁橋の橋梁上部工工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は出資比率が 20 % 以上のものに限り、乙型共同企業体の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）。	平成 24 年度（2012 年度）以降、元請けとして国内において完成した公共工事の土木一式工事で、P C 橋上部工、R C 橋上部工又は橋梁下部工（鉄筋構造物に限る。）のいずれかの施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は出資比率が 20 % 以上のものに限り、乙型共同企業体の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）。
配置予定技術者に関する事項	以下の条件を全て満たす技術者を本工事の現場に専任で配置できること。 なお、建設業法施行令第 27 条第 2 項の規定は適用されない。	
施工経験	平成 24 年度（2012 年度）以降、施工実績に掲げる条件を満たす工事の施工経験を有する者。	平成 24 年度（2012 年度）以降、施工実績に掲げる条件を満たす工事の施工経験を有する者。
資 格 等	土木一式工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。	土木一式工事について、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又は国家資格を有する主任技術者。
そ の 他	当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前連続して 3 か月以上）にある者。	

2 評価に関する基準

本工事は、入札時に技術申請書等の提出を求め、技術評価と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事のうち、品質確保のための体制やその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う「施工体制確認型総合評価落札方式」で実施した。

施工計画としては、橋梁上部工工事（P C 橋）において、「P C 鋼材の長期健全性、横組又は連結コンクリートの品質確保」及び「資機材等搬出入時、主桁架設時及び高所作業時の安全確保」について、課題を設定し、提出された技術申請書の評価に基づく技術評価点を入札価格で除して算出した評価値が最も高い者を落札者とした。

評価値 = 技術評価点（標準点 + 加算点 + 施工体制評価点）／入札価格

※標準点 59 点、加算点 41 点、施工体制評価点 30 点の 130 点満点

※評価値の表示については、評価値に対し 100,000,000 を乗じている。（小数点以下 5 位を四捨五入）

評価の視点	評価項目
品質確保に関する提案	① P C鋼材の長期健全性の確保に関する提案 ② 桁製作又は横組・連結コンクリートの打込み又は締固めに関する提案 ③ 桁製作又は横組・連結コンクリートの養生に関する提案
安全確保に関する提案	④ 資機材等搬出入時の一般車両の通行に対する安全対策に関する提案 ⑤ 主桁架設時における桁の逸脱防止や転倒防止に関する提案
施工上の課題対応に関する提案	⑥ 濁水拡散低減に関する提案

3 開札及び総合評価結果

(価格の単位：円)

業 者 名		技術評価点	入札価格 (税抜き)	評価値	摘要
昭和コンクリート工業・八方・緒方建設工事 共同企業体		121. 11	642, 000, 000	18. 8645	[落札]
予 定 価 格 (税抜き)	649, 288, 000	低入札価格 調査基準価格 (税抜き)		596, 428, 013	
失格判断基準価格 (税抜き)	567, 349, 837	開 札 日		令和8年7月1日	

第 27 号

工事請負契約の締結について

国道389号広域連携交付金（下田南1号橋上部工）工事について、次のように請負契約を締結することとする。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

- 1 工 事 名 国道389号広域連携交付金（下田南1号橋上部工）工事
- 2 工 事 内 容 橋梁上部工
- 3 工 事 場 所 天草市天草町下田南地内
- 4 工 期 契約締結の日の翌日から令和10年5月26日まで
- 5 契 約 金 額 827,563,000円
- 6 契約の相手方 玉名市伊倉南方255

株式会社名村造船所熊本営業所 所長 山口 裕史

- 7 契 約 の 方 法 一般競争入札

（提案理由）

国道389号広域連携交付金（下田南1号橋上部工）工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

第 27 号

工事請負契約の締結について

概 要

道路整備課

1 競争入札に参加する者に必要な資格

建設工事の種類	鋼構造物工事
格付等級又は経営事項審査の総合評定値	鋼橋上部工工事の総合評定値が1, 100点以上。 なお、平成17年熊本県告示第380号による特例措置を受けている者にあつては、加算後の総合評定値。
営業所の所在地	九州地域内に営業所を有すること。
施工実績に関する事項	平成24年度（2012年度）以降、元請けとして国内において完成した公共工事の鋼構造物工事で、橋長100m以上かつ最大支間長31m以上の道路橋で鋼連続桁上部工工事（同一工事において製作・架設いずれも行ったことを要する。）の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。乙型共同企業体の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）。
配置予定技術者に関する事項	以下の条件をすべて満たす技術者を本工事に配置できること。 なお、建設業法（昭和24年法律第100号）第26条第3項及び建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第1項に該当する場合は、当該技術者を本工事の現場に専任で配置しなければならない。
施工経験	平成24年度（2012年度）以降、施工実績に掲げる条件を満たす工事の施工経験を有する者。なお、製作（工場）の配置予定技術者と架設（現場）の配置予定技術者が同一人でない場合は、各配置予定技術者が施工実績に掲げる条件を満たす工事のうち、配置予定の業務（製作又は架設）について、施工経験を有すること。
資格等	鋼構造物工事に関し、建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハに該当する者（主任技術者となる資格を有する者）又は鋼構造物工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者（監理技術者となる資格を有する者）。 ただし、下請代金の合計額が5,000万円以上となる場合は、鋼構造物工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者を配置する必要がある。
その他	当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前連続して3か月以上）にある者

2 評価に関する基準

本工事は、入札時に技術申請書等の提出を求め、技術評価と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事のうち、品質確保のための体制やその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う「施工体制確認型総合評価落札方式」で実施した。

施工計画としては、橋梁上部工工事（鋼橋）において、「鋼橋溶接・鋼橋塗装の品質確保」及び「資機材等搬出入時の一般車両の通行に対する安全対策」、「トラッククレーン・ベント桁架設時における安全対策」、「高所作業時における作業員の墜落又は資材の落下物対策」、「近隣住民に対する騒音低減対策」について、課題を設定し、提出された技術申請書の評価に基づく技術評価点を入札価格で除して算出した評価値が最も高い者を落札者とした。

評価値 = 技術評価点（標準点 + 加算点 + 施工体制評価点） / 入札価格

※標準点 64 点、加算点 36 点、施工体制評価点 30 点の 130 点満点

※評価値の表示については、評価値に対し 100,000,000 を乗じている。（小数点以下 5 位を四捨五入）

評価の視点	評価項目
品質確保に関する提案	①鋼橋溶接の品質確保に関する提案 ②鋼橋塗装の品質確保に関する提案
安全確保に関する提案	③資機材等搬出入時の一般車両の通行に対する安全対策に関する提案 ④トラッククレーン・ベント桁架設時における安全対策に関する提案 ⑤高所作業時における作業員の墜落又は資材の落下物対策に関する提案
施工上の課題及び配慮すべき事項に関する提案	⑥近隣住宅に対する騒音の低減に関する提案

3 開札及び総合評価結果

(価格の単位：円)

業 者 名	技術評価点	入札価格 (税抜き)	評価値	摘要
日本ファブテック株式会社	-	751,463,000	-	[無効]
株式会社 I H I インフラスクエア	124.10	751,730,000	16.5086	
矢田工業株式会社	120.00	751,750,000	15.9628	
日本車輛製造株式会社	119.90	751,779,840	15.9488	
三井住友建設鉄構エンジニアリング株式会社	125.50	751,779,840	16.6937	
清本鉄工株式会社	122.00	752,000,000	16.2234	
J F E エンジニアリング株式会社	123.00	752,000,000	16.3564	
U B E マシナリー株式会社	120.40	752,300,000	16.0043	
株式会社名村造船所	128.00	752,330,000	17.0138	[落札]
予 定 価 格 (税抜き)	817,152,000	低入札価格 調査基準価格 (税抜き)	751,512,207	
失格判断基準価格 (税抜き)	716,129,805	開 札 日	令和8年7月17日	

第 28 号

工事請負契約の締結について

県庁行政棟本館受変電設備改修工事について、次のように請負契約を締結することとする。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

- 1 工 事 名 県庁行政棟本館受変電設備改修工事
- 2 工 事 内 容 受変電設備の改修
 - (1)地下2階電気室
電圧6, 600ボルト、容量2, 350キロボルトアンペア
 - (2)13階電気室
電圧6, 600ボルト、容量830キロボルトアンペア
- 3 工 事 場 所 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号地内
- 4 工 期 契約締結の日の翌日から令和10年10月31日まで
- 5 契 約 金 額 780, 247, 952円
- 6 契 約 の 相 手 方 熊本市東区御領八丁目3番38号
白鷺・山内建設工事共同企業体
代表者 白鷺電気工業株式会社 代表取締役社長 沼田幸広
- 7 契 約 の 方 法 一般競争入札

(提案理由)

県庁行政棟本館受変電設備改修工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

工事請負契約の締結について

概 要

営繕課

1 競争入札に参加する者に必要な資格

建設工事の種類	電気工事	
共同企業体の構成員	2 者	
資 格 要 件	代表構成員（構成員 1）	構 成 員 2
格付等級又は 経営事項審査の 総合評定値	A 等級	A 等級
営業所の所在地	熊本県内に主たる営業所を有すること。	熊本県内に主たる営業所を有すること。
施工実績に関する事項	平成 24 年度（2012 年度）以降、元請けとして国内において完成した建築物に係る電気工事で、請負金額が 2 億円以上の電気工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20% 以上のものに限る。乙型共同企業体の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）	なし
配置予定技術者に関する事項	以下の条件を全て満たす技術者を本工事の現場に専任で配置できること。 なお、建設業法施行令第 27 条第 2 項の規定は適用されない。	
	施工経験	平成 24 年度（2012 年度）以降、元請けとして国内において完成した建築物に係る電気工事で、請負金額が 1 億円以上の電気工事の施工経験を有する者。
	資格等	電気工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者 又は国家資格を有する主任技術者。
	その他	当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前連続して 3 か月以上）にある者

2 評価に関する基準

本工事は、入札時に技術申請書の提出を求め、技術評価と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う「施工体制確認型総合評価落札方式」で実施した。

なお、施工計画については提案を求めているため、提出された技術申請書等の評価に基づく技術評価点を入札価格で除して算定した評価値が最も高い者を落札者とした。

評価値 ＝ 技術評価点（標準点＋加算点＋施工体制評価点）／入札価格

※ 標準点 79 点、加算点 21 点、施工体制評価点 30 点の 130 点満点

※ 評価値の表示については、評価値に対し 100,000,000 を乗じている。（小数点以下 5 位を四捨五入）

3 開札及び総合評価結果

業者名	技術評価点	入札価格 (税抜き)	評価値	摘要
白鷺・山内建設工事共同企業体	127.92	709,316,320	18.0343	[落札]
予定価格 (税抜き)	770,996,000	低入札価格 調査基準価格 (税抜き)	709,316,320	
失格判断基準価格 (税抜き)	687,383,019	開 札 日	令和 8 年 7 月 6 日	

第 29 号

工事請負契約の締結について

グランメッセ熊本電気設備改修工事について、次のように請負契約を締結することとする。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

- 1 工 事 名 グランメッセ熊本電気設備改修工事
- 2 工 事 内 容 (1)受変電設備、発電設備等の改修
(2)舞台照明設備の改修
- 3 工 事 場 所 上益城郡益城町福富1010番地地内
- 4 工 期 契約締結の日の翌日から令和10年12月11日まで
- 5 契 約 金 額 1,397,000,000円
- 6 契 約 の 相 手 方 熊本市中央区世安二丁目1番29号
電盛社・SYSKEN・大光電業建設工事共同企業体
代表者 株式会社電盛社 代表取締役 米岡琢也
- 7 契 約 の 方 法 一般競争入札

(提案理由)

グランメッセ熊本電気設備改修工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

工事請負契約の締結について

概 要

営繕課

1 競争入札に参加する者に必要な資格

建設工事の種類	電気工事		
共同企業体の構成員	3 者		
資 格 要 件	代表構成員（構成員 1）	構 成 員 2	構 成 員 3
格 付 等 級 又 は 経 営 事 項 審 査 の 総 合 評 定 値	電気工事の総合評定値が1, 10 0 点以上。	A 等級	A 等級
営 業 所 の 所 在 地	熊本県内に営業所を有すること。	熊本県内に主たる営業所を 有すること。	熊本県内に主たる営業所 を有すること。
施工実績に関する事項	平成 24 年度（2012 年度） 以降、元請けとして国内において 完成した建築物に係る電気工事 で、請負金額が 2 億円以上の 電気設備工事の施工実績を有す ること。（共同企業体の構成員 としての実績は出資比率が 2 0 %以上のものに限る。乙型共 同企業体の施工実績については、 出資比率に関わらず各構成員 が施工を行った分担工事の実 績であること。）	なし	なし
配置予 定技術 者に関 する事 項	以下の条件を全て満たす技術者を本工事の現場に専任で配置できること。 なお、建設業法施行令第 27 条第 2 項の規定は適用されない。		
	施工経験	平成 24 年度（2012 年度） 以降、元請けとして国内において 完成した建築物に係る電気工事 で、請負金額が 1 億円以上の 電気設備工事の施工経験を有す る者。	なし
	資格等	電気工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者	電気工事について、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又は国家資格を有する主任技術者。
	その他	当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前連続して 3 か月以上）にある者	

2 評価に関する基準

本工事は、入札時に技術申請書の提出を求め、技術評価と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う「施工体制確認型総合評価落札方式」で実施した。

施工計画としては、「品質確保」及び「安全確保」が重要であることから、次のような課題を設定し、提出された技術申請書等の評価に基づく技術評価点を入札価格で除して算定した評価値が最も高い者を落札者とした。

評価値 ＝ 技術評価点（標準点＋加算点＋施工体制評価点）／入札価格

※ 標準点 63 点、加算点 37 点、施工体制評価点 30 点の 130 点満点

※ 評価値の表示については、評価値に対し 100,000,000 を乗じている。（小数点以下 5 位を四捨五入）

評価項目	評価内容
品質確保に関する提案	① 主要機器の耐震性能を向上させるための提案 ② 主要機器更新時において、短時間で更新が可能な提案 ③ 主要機器のメンテナンスの容易性に関する提案 ④ イベント主催者による舞台照明設備の使いやすさの向上に関する提案 ⑤ 電力や通信ケーブルの維持管理についての提案
安全確保に関する提案	⑥ クレーン類等建設機械の稼働時における作業上の安全確保に関する提案

3 開札及び総合評価結果

業者名	技術評価点	入札価格 (税抜き)	評価値	摘要
電盛社・SYSKEN・大光電業建設工事共同企業体	121.89	1,270,000,000	9.5976	[落札]
予定価格 (税抜き)	1,303,412,000	低入札価格 調査基準価格 (税抜き)	1,199,139,040	
失格判断基準価格 (税抜き)	1,169,689,446	開 札 日	令和 8 年 6 月 29 日	

第 30 号

工事請負契約の締結について

県立劇場演劇ホール特定天井その他改修工事他合併について、次のように請負契約を締結することとする。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

- 1 工 事 名 県立劇場演劇ホール特定天井その他改修工事他合併
- 2 工 事 内 容 (1)演劇ホールの特定天井及びホール座席等の内部改修
(2)演劇ホールホワイエ・エントランスホール・モールの特定天井
等の内部改修
- 3 工 事 場 所 熊本市中央区大江二丁目7番1号地内
- 4 工 期 契約締結の日の翌日から令和10年2月29日まで
- 5 契 約 金 額 847,000,000円
- 6 契 約 の 相 手 方 熊本市東区尾ノ上四丁目20番11号
竹内・富坂建設工事共同企業体
代表者 株式会社竹内工務店 代表取締役 竹内浩二
- 7 契 約 の 方 法 一般競争入札

(提案理由)

県立劇場演劇ホール特定天井その他改修工事他合併請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

工事請負契約の締結について

概 要

営繕課

1 競争入札に参加する者に必要な資格

建設工事の種類	建築一式工事	
共同企業体の構成員	2 者	
資 格 要 件	代表構成員（構成員 1）	構 成 員 2
格 付 等 級 又 は 経 営 事 項 審 査 の 総 合 評 定 値	A 1 等級	A 1 等級
営業所の所在地	熊本県内に主たる営業所を有すること。	熊本県内に主たる営業所を有すること。
施工実績に関する事項	平成 24 年度（2012 年度）以降、元請けとして国内において完成した建築一式工事で、請負金額が 6.7 億円以上の新築、増築、改築又は改修工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は出資比率が 20%以上のものに限る。乙型共同企業体の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）	なし
配置予定技術者に関する事項	以下の条件を全て満たす技術者を本工事の現場に専任で配置できること。 なお、建設業法施行令第 27 条第 2 項の規定は適用されない。	
	施工経験	平成 24 年度（2012 年度）以降、元請けとして国内において完成した建築一式工事で、請負金額が 5 億円以上の新築、増築、改築又は改修工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上のものに限る。乙型共同企業体の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）
	資格等	建築一式工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者
	その他	建築一式工事について、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又は国家資格を有する主任技術者
当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前連続して 3 か月以上）にある者		

2 評価に関する基準

本工事は、入札時に技術申請書の提出を求め、技術提案と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う「施工体制確認型総合評価落札方式」で実施した。

技術提案としては、「工事目的物の性能、機能の向上に関する事項」と「施工計画及び安全対策に関する事項」及び「社会的要請に関する事項」が重要であることから、次のような課題を設定し、提出された技術申請書等の評価に基づく技術評価点を入札価格で除して算定した評価値が最も高い者を落札者とした。

評価値 ＝ 技術評価点（標準点＋加算点＋施工体制評価点）／入札価格

※ 標準点 63 点、加算点 37 点、施工体制評価点 30 点の 130 点満点

※ 評価値の表示については、評価値に対し 100,000,000 を乗じている。（小数点以下 5 位を四捨五入）

評価項目	評価内容
品質確保に関する提案	① 鉄骨工事の施工精度の向上に関する提案 ② 現場溶接部の品質確保に関する提案
安全確保に関する提案	③ 高所作業時における安全確保に関する提案 ④ 資機材搬出入時における一般交通に対する安全確保に関する提案
施工上の課題及び配慮すべき事項に関する提案	⑤ 作業エリアへの粉塵対策に関する提案 ⑥ 近隣への騒音対策に関する提案

3 開札及び総合評価結果

業者名	技術評価点	入札価格 (税抜き)	評価値	摘要
竹内・富坂建設工事共同企業体	120.17	770,000,000	15.6065	[落札]
予定価格 (税抜き)	770,864,000	低入札価格 調査基準価格 (税抜き)	709,194,880	
失格判断基準価格 (税抜き)	688,939,204	開 札 日	令和 8 年 7 月 1 日	

第 31 号

工事請負契約の締結について

県立劇場コンサートホール特定天井その他改修工事他合併について、次のように請負契約を締結することとする。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

- 1 工 事 名 県立劇場コンサートホール特定天井その他改修工事他合併
- 2 工 事 内 容 (1)コンサートホールの特定天井及びホール座席等の内部改修
(2)コンサートホールホワイエの特定天井等の内部改修
(3)屋上防水改修
- 3 工 事 場 所 熊本市中央区大江二丁目7番1号地内
- 4 工 期 契約締結の日の翌日から令和10年2月29日まで
- 5 契 約 金 額 2, 1 3 4, 0 0 0, 0 0 0 円
- 6 契 約 の 相 手 方 熊本市南区御幸笛田二丁目15番1号
吉永・豊・ディエス大進特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社吉永産業 代表取締役 吉永隆夫
- 7 契 約 の 方 法 一般競争入札

(提案理由)

県立劇場コンサートホール特定天井その他改修工事他合併請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

工事請負契約の締結について

概 要

営繕課

1 競争入札に参加する者に必要な資格

建設工事の種類	建築一式工事	
共同企業体の構成員	3 者	
資 格 要 件	代表構成員（構成員 1）	構 成 員 2・3
格付等級又は 経営事項審査の 総合評定値	A 1 等級	A 1 等級
営業所の所在地	熊本県内に主たる営業所を有すること。	熊本県内に主たる営業所を有すること。
施工実績に関する事項	平成 24 年度（2012 年度）以降、元請けとして国内において完成した建築一式工事で、請負金額が 17 億円以上の新築、増築、改築又は改修工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は出資比率が 20%以上のものに限る。乙型共同企業体の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）	なし
配置予定技術者に関する事項	以下の条件を全て満たす技術者を本工事の現場に専任で配置できること。 なお、建設業法施行令第 27 条第 2 項の規定は適用されない。	
	施工経験	平成 24 年度（2012 年度）以降、元請けとして国内において完成した建築一式工事で、請負金額が 5 億円以上の新築、増築、改築又は改修工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上のものに限る。乙型共同企業体の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）
	資格等	建築一式工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者
	その他	建築一式工事について、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又は国家資格を有する主任技術者
その他	当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前連続して 3 か月以上）にある者	

2 評価に関する基準

本工事は、入札時に技術申請書の提出を求め、技術提案と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う「施工体制確認型総合評価落札方式」で実施した。

技術提案としては、「工事目的物の性能、機能の向上に関する事項」と「施工計画及び安全対策に関する事項」及び「社会的要請に関する事項」が重要であることから、次のような課題を設定し、提出された技術申請書等の評価に基づく技術評価点を入札価格で除して算定した評価値が最も高い者を落札者とした。

評価値 ＝ 技術評価点（標準点＋加算点＋施工体制評価点）／入札価格

※ 標準点 63 点、加算点 37 点、施工体制評価点 30 点の 130 点満点

※ 評価値の表示については、評価値に対し 100,000,000 を乗じている。（小数点以下 5 位を四捨五入）

評価項目	評価内容
品質確保に関する提案	① 鉄骨工事の施工精度の向上に関する提案 ② 現場溶接部の品質確保に関する提案
安全確保に関する提案	③ 高所作業時における安全確保に関する提案 ④ 資機材搬出入時における一般交通に対する安全確保に関する提案
施工上の課題及び配慮すべき事項に関する提案	⑤ 防水工事施工時の漏水対策に関する提案 ⑥ 作業エリアへの粉塵対策に関する提案

3 開札及び総合評価結果

業者名	技術評価点	入札価格 (税抜き)	評価値	摘要
吉永・豊・ディエス大進特定建設工事共同企業体	109.48	1,940,000,000	5.6433	[落札]
予定価格 (税抜き)	1,944,018,000	低入札価格 調査基準価格 (税抜き)	1,788,496,560	
失格判断基準価格 (税抜き)	1,756,645,716	開 札 日	令和 8 年 7 月 1 日	

第 32 号

工事請負契約の締結について

県立劇場特定天井その他改修電気設備工事他合併について、次のように請負契約を締結することとする。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

- 1 工 事 名 県立劇場特定天井その他改修電気設備工事他合併
- 2 工 事 内 容 (1)特定天井改修に伴う電気設備工事
(舞台照明設備、舞台音響設備の改修等)
(2)受変電設備、照明設備、弱電設備等の改修
- 3 工 事 場 所 熊本市中央区大江二丁目7番1号地内
- 4 工 期 契約締結の日の翌日から令和10年2月29日まで
- 5 契 約 金 額 1,765,500,000円
- 6 契 約 の 相 手 方 熊本市中央区本荘六丁目17番21
クラフティア・飯塚・太陽建設工事共同企業体
代表者 株式会社クラフティア熊本支店
執行役員支店長 河部祐司
- 7 契 約 の 方 法 一般競争入札
(提案理由)

県立劇場特定天井その他改修電気設備工事他合併請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

工事請負契約の締結について

概 要

営繕課

1 競争入札に参加する者に必要な資格

建設工事の種類	電気工事		
共同企業体の構成員	3 者		
資 格 要 件	代表構成員（構成員 1）	構 成 員 2	構 成 員 3
格 付 等 級 又 は 経 営 事 項 審 査 の 総 合 評 定 値	電気工事の総合評定値が1, 10 0 点以上。	A 等級	A 等級
営 業 所 の 所 在 地	熊本県内に営業所を有すること。	熊本県内に主たる営業所を 有すること。	熊本県内に主たる営業所 を有すること。
施工実績に関する事項	平成 24 年度（2012 年度） 以降、元請けとして国内において 完成した建築物に係る電気工事 で、請負金額が 2 億円以上の 電気設備工事の施工実績を有す ること。（共同企業体の構成員 としての実績は出資比率が 2 0 %以上のものに限る。乙型共 同企業体の施工実績については、 出資比率に関わらず各構成員 が施工を行った分担工事の実 績であること。）	なし	なし
配置予 定技術 者に関 する事 項	以下の条件を全て満たす技術者を本工事の現場に専任で配置できること。 なお、建設業法施行令第 27 条第 2 項の規定は適用されない。		
	施工経験	平成 24 年度（2012 年度） 以降、元請けとして国内において 完成した建築物に係る電気工事 で、請負金額が 1 億円以上の 電気設備工事の施工経験を有す る者。	なし
	資格等	電気工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者	電気工事について、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又は国家資格を有する主任技術者。
	その他	当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前連続して 3 か月以上）にある者	

2 評価に関する基準

本工事は、入札時に技術申請書の提出を求め、技術評価と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う「施工体制確認型総合評価落札方式」で実施した。

施工計画としては、「品質確保」と「安全確保」及び「施工上の課題対応」が重要であることから、次のような課題を設定し、提出された技術申請書等の評価に基づく技術評価点を入札価格で除して算定した評価値が最も高い者を落札者とした。

評価値 ＝ 技術評価点（標準点＋加算点＋施工体制評価点）／入札価格

※ 標準点 63 点、加算点 37 点、施工体制評価点 30 点の 130 点満点

※ 評価値の表示については、評価値に対し 100,000,000 を乗じている。（小数点以下 5 位を四捨五入）

評価項目	評価内容
品質確保に関する提案	① 主要機器の耐震性能を向上させるための提案 ② 主要機器更新時において、短時間で更新が可能な提案 ③ 主要機器のメンテナンスの容易性に関する提案 ④ 電力や通信ケーブルの維持管理についての提案
安全確保に関する提案	⑤ 資機材搬出入時における一般交通に対する安全確保に関する提案
施工上の課題に関する提案	⑥ 近隣への騒音対策に関する提案

3 開札及び総合評価結果

業者名	技術評価点	入札価格 (税抜き)	評価値	摘要
クラブティア・飯塚・太陽 建設工事共同企業体	113.84	1,605,000,000	7.0928	[落札]
予定価格 (税抜き)	1,605,137,000	低入札価格 調査基準価格 (税抜き)	1,476,726,040	
失格判断基準価格 (税抜き)	1,444,761,835	開 札 日	令和 8 年 6 月 29 日	

第 33 号

工事請負契約の締結について

県立劇場空調設備その他改修工事他合併について、次のように請負契約を締結することとする。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

- 1 工 事 名 県立劇場空調設備その他改修工事他合併
- 2 工 事 内 容 (1)特定天井改修に伴う機械設備工事
(空調用ダクト、消火設備の改修等)
(2)空調設備、換気設備等の改修
- 3 工 事 場 所 熊本市中央区大江二丁目7番1号地内
- 4 工 期 契約締結の日の翌日から令和10年2月29日まで
- 5 契 約 金 額 2,075,700,000円
- 6 契 約 の 相 手 方 熊本市中央区神水一丁目3番8号
テクノ菱和・上田商会・SYSKEN特定建設工事共同企業体
代表者 株式会社テクノ菱和熊本営業所 所長 宮園雄介
- 7 契 約 の 方 法 一般競争入札

(提案理由)

県立劇場空調設備その他改修工事他合併請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

工事請負契約の締結について

概 要

営繕課

1 競争入札に参加する者に必要な資格

建設工事の種類	管工事		
共同企業体の構成員	3 者		
資 格 要 件	代表構成員（構成員 1）	構 成 員 2	構 成 員 3
格 付 等 級 又 は 経 営 事 項 審 査 の 総 合 評 定 値	管工事の総合評定値が1,100 点以上。	A 等級	A 等級
営 業 所 の 所 在 地	熊本県内に営業所を有すること。	熊本県内に主たる営業所を 有すること。	熊本県内に主たる営業所 を有すること。
施工実績に関する事項	平成 24 年度（2012 年度） 以降、元請けとして国内において 完成した建築物に係る管工事 で、請負金額が 2 億円以上の空調 設備又は給排水工事の施工実績 を有すること。（共同企業体の 構成員としての実績は出資比率 が 20 % 以上のものに限る。 乙型共同企業体の施工実績につ いては、出資比率に関わらず各 構成員が施工を行った分担工事 の実績であること。）	なし	なし
配置予 定技術 者に関 する事 項	以下の条件を全て満たす技術者を本工事の現場に専任で配置できること。 なお、建設業法施行令第 27 条第 2 項の規定は適用されない。		
	施工経験	平成 24 年度（2012 年度） 以降、元請けとして国内において 完成した建築物に係る管工事 で、請負金額が 1 億円以上の空調 設備又は給排水工事の施工経験 を有する者。	なし
	資格等	管工事に係る監理技術者資格 者証及び監理技術者講習修了証 を有する者	管工事について、監理技術 者資格者証及び監理技術者 講習修了証を有する者又は 国家資格を有する主任技術 者。
	その他	当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（競争参加資格確認申請書の提出期限の 日以前連続して 3 か月以上）にある者	

2 評価に関する基準

本工事は、入札時に技術申請書の提出を求め、技術評価と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う「施工体制確認型総合評価落札方式」で実施した。

施工計画としては、「品質確保」と「安全確保」及び「施工上の課題対応」が重要であることから、次のような課題を設定し、提出された技術申請書等の評価に基づく技術評価点を入札価格で除して算定した評価値が最も高い者を落札者とした。

評価値 ＝ 技術評価点（標準点＋加算点＋施工体制評価点）／入札価格

※ 標準点 63 点、加算点 37 点、施工体制評価点 30 点の 130 点満点

※ 評価値の表示については、評価値に対し 100,000,000 を乗じている。（小数点以下 5 位を四捨五入）

評価項目	評価内容
品質確保に関する提案	① 配管・ダクトの品質確保に関する提案 ② 主要機器の耐震性能を向上させるための提案 ③ 機器等のメンテナンスの容易性に関する提案
安全確保に関する提案	④ 資機材搬出入時における一般交通に対する安全確保に関する提案
施工上の課題に関する提案	⑤ 施工時の作業効率化に関する提案 ⑥ 作業エリアへの粉塵対策に関する提案

3 開札及び総合評価結果

業者名	技術評価点	入札価格 (税抜き)	評価値	摘要
テクノ菱和・上田商会・SYSKEN 特定建設工事 共同企業体	106.53	1,887,000,000	5.6455	[落札]
予定価格 (税抜き)	1,887,422,000	低入札価格 調査基準価格 (税抜き)	1,736,428,240	
失格判断基準価格 (税抜き)	1,702,865,187	開 札 日	令和 8 年 6 月 29 日	

第 34 号

工事請負契約の締結について

玉名高校長寿命化改修（第二期）工事について、次のように請負契約を締結することとする。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

- 1 工 事 名 玉名高校長寿命化改修（第二期）工事
- 2 工 事 内 容 (1)特別教室棟の改修（外壁改修、内部改修等）
(2)普通教室棟・芸術棟及び技術教室棟の改修（屋上防水改修、外壁改修、内部改修等）
(3)渡り廊下棟の改修（屋上防水改修等）
(4)部室棟（2棟）の改築
木造、地上1階建て、延べ面積98平方メートル及び159平方メートル
- 3 工 事 場 所 玉名市中1853番地地内
- 4 工 期 契約締結の日の翌日から令和10年1月14日まで
- 5 契 約 金 額 733,700,000円
- 6 契 約 の 相 手 方 玉名市中1189番地
熊野・岩下建設工事共同企業体
代表者 株式会社熊野組 代表取締役 熊野有郎
- 7 契 約 の 方 法 一般競争入札

（提案理由）

玉名高校長寿命化改修（第二期）工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

工事請負契約の締結について

概 要

営繕課

1 競争入札に参加する者に必要な資格

建設工事の種類		建築一式工事	
共同企業体の構成員		2 者	
資 格 要 件		代表構成員（構成員 1）	構 成 員 2
格 付 等 級 又 は 経 営 事 項 審 査 の 総 合 評 定 値		A 1 等級	A 1 等級
営 業 所 の 所 在 地		熊本県内に主たる営業所を有すること。	熊本県内に主たる営業所を有すること。
施工実績に関する事項		平成 2 4 年度（2 0 1 2 年度）以降、元請けとして国内において完成した建築一式工事で、請負金額が 5．8 億円以上の新築、増築、改築又は改修工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は出資比率が 2 0 %以上のものに限る。乙型共同企業体の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）	なし
配置予定技術者に関する事項	以下の条件を全て満たす技術者を本工事の現場に専任で配置できること。 なお、建設業法施行令第 2 7 条第 2 項の規定は適用されない。		
	施工経験	平成 2 4 年度（2 0 1 2 年度）以降、元請けとして国内において完成した建築一式工事で、請負金額が 5 億円以上の新築、増築、改築又は改修工事の施工実績を有する者。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 2 0 %以上のものに限る。乙型共同企業体の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）	なし
	資格等	建築一式工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者	建築一式工事について、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又は国家資格を有する主任技術者
	その他	当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（競争参加資格確認申請書の提出期限の日以前連続して 3 か月以上）にある者	

2 評価に関する基準

本工事は、入札時に技術申請書の提出を求め、技術評価と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う「施工体制確認型総合評価落札方式」で実施した。

施工計画としては、「品質確保」と「安全確保」及び「施工上の課題対応」が重要であることから、次のような課題を設定し、提出された技術申請書等の評価に基づく技術評価点を入札価格で除して算定した評価値が最も高い者を落札者とした。

評価値 ＝ 技術評価点（標準点＋加算点＋施工体制評価点）／入札価格

※ 標準点 63 点、加算点 37 点、施工体制評価点 30 点の 130 点満点

※ 評価値の表示については、評価値に対し 100,000,000 を乗じている。（小数点以下 5 位を四捨五入）

評価項目	評価内容
品質確保に関する提案	① 屋上防水改修時における品質確保に関する提案 ② 木材（構造用製材）の品質確保に関する提案
安全確保に関する提案	③ 資機材搬出搬入時における生徒及び学校関係者に対する安全確保に関する提案 ④ クレーン等建設機械の稼働時における作業上の安全確保に関する提案
施工上の課題に関する提案	⑤ 生徒・学校関係者及び近隣への騒音対策に関する提案 ⑥ 外壁改修時の粉塵対策に関する提案

3 開札及び総合評価結果

業者名	技術評価点	入札価格 (税抜き)	評価値	摘要
熊野・岩下建設工事共同企業体	124.25	667,000,000	18.6282	[落札]
三和・橋本建設工事共同企業体	110.80	667,800,000	16.5918	
予定価格 (税抜き)	669,226,000	低入札価格 調査基準価格 (税抜き)	615,687,920	
失格判断基準価格 (税抜き)	597,278,777	開 札 日	令和 8 年 7 月 1 日	

第 35 号

工事請負契約の変更について

令和7年9月熊本県議会定例会において議決された第一高校長寿命化改修（第四期）工事請負契約のうち、契約金額「1,206,700,000円」を「1,405,794,845円」に変更することとする。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

（提案理由）

工事内容の変更のため、契約金額を変更する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

第 35 号

工事請負契約の変更について

概 要

当繕課

	内 容
工 事 名	第一高校長寿命化改修（第四期）工事
工 事 内 容	(1) 特別教室・管理棟の改修 鉄筋コンクリート造、地上4階建て、 延べ面積3,789平方メートル (2) 渡り廊下（西側及び東側）の改修 鉄筋コンクリート造、地上2階建て、 延べ面積各84平方メートル (3) 駐輪場（西側）の改築 鉄骨造、平屋建て、延べ面積54平方メートル (4) 駐輪場（東側）の改築 鉄骨造、平屋建て、延べ面積64平方メートル
工 事 場 所	熊本市中央区古城町3番1号地内
請 負 契 約 締 結 日	令和7年10月7日
契約の相手方	熊本市中央区水前寺公園28番43-501号 坂口・増永・三友特定建設工事共同企業体 代表者 坂口建設株式会社 代表取締役 坂口洋亮
契 約 工 期	契約締結の日の翌日から令和9年2月19日まで
変更契約金額	1,206,700,000円 を 1,405,794,845円 に変更 （増額 199,094,845円）
変 更 理 由	金額の変更理由 ・ 資材価格の変動に伴う増額 ・ 機械設備解体工事の追加や外壁劣化補修箇所の変更等に伴う増額

第 36 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 15 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日、路線名等、場所及び原因で発生した事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和8年7月6日専決

熊本県知事 木 村 敬

発 生 日 路 線 名 等 発 生 場 所 事 故 の 原 因	和解の相手方	損害賠償の額	和 解 事 項
令和7年6月28日 主要地方道玉名山鹿線 玉名郡和水町大字久米野地 内 落枝	個 人 (車両所有者)	744,700円	当事者双方は、 今後本件に関し て、裁判上又は裁 判外において一切 の異議及び請求の 申立てをしないこ と。

第 37 号

専決処分の報告及び承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により次のとおり報告し、承認を求める。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 16 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日、路線名等、場所及び原因で発生した事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和8年7月29日専決

熊本県知事 木 村 敬

発 生 日 路 線 名 等 発 生 場 所 事 故 の 原 因	和解の相手方	損害賠償の額	和 解 事 項
令和7年9月11日 一般国道389号 荒尾市四ツ山地内 蓋不全	個 人 (車両所有者)	220,275円	当事者双方は、 今後本件に関し て、裁判上又は裁 判外において一切 の異議及び請求の 申立てをしないこ と。

専決処分の報告及び承認について（議案第36号～第37号）

概 要

道路保全課

No	議案 番号	事故の 原因	日 時	場所及び路線名	損害額 (円)	賠償割合 (道路管理者)	賠償額 (円)	事故の状況
1	36	落枝	令和7年6月28日	玉名郡和水町大字久米野地内	1,489,400円	10割 (県5割、 所有者5割)	744,700	被害者が、主要地方道玉名山鹿線を玉名市方面から山鹿市方面に向けて、普通乗用自動車で運転進行中、進路左側の雑木林に生育する雑木から落下した枝が車両に直撃し、ボンネット等を損傷したものの。
			午前11時40分頃	主要地方道玉名山鹿線				
2	37	蓋不全	令和7年9月11日	荒尾市四ツ山地内	220,275	10割	220,275	被害者が、一般国道389号を福岡県方面から荒尾市方面に向けて、普通乗用自動車を運転し路外施設へ左折進入する際、路肩部側溝のグレーチングを固定していた鉄板が跳ね上がり、その鉄板が車両に衝突し、車底部を損傷したものの。
			午後4時5分頃	一般国道389号				

報告第 2 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 19 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日及び場所で発生した和解の相手方の車両等と熊本県職員が運転する公用車による交通事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和8年8月13日専決

熊本県知事 木 村 敬

発 生 日 発 生 場 所	和 解 の 相 手 方 相手方の車両等	損害賠償の額	和 解 事 項
令和8年3月18日 熊本市南区近見五丁目 地内	熊本市管工事協 同組合 (車両所有者) 軽貨物車	29,062円	当事者双方 は、今後本件に 関して、裁判上 又は裁判外にお いて一切の異議 及び請求の申立 てをしないこ と。

専決処分の報告について(報告第2号)

概 要

監理課

No	報告 番号	日 時	場 所	区 分	過失 割合	損害額 (円)	県側の 負担額	相手方の 負担額	県の損害 賠償額	事故の状況
1	2	令和8年3月18日 午後0時15分頃	熊本市南区近見 地内	県 (公用車)	50%	39,237	19,619	① 19,618	29,062円 (②－①)	県央広域本部土木部工務管理課職員が、駐車 しようと後進中、同じ駐車枠に駐車しようと前進 中の相手方車両と接触したもの。
				相手方 (車両)	50%	97,361	② 48,680	48,681		

報告第 3 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 10 号

工事請負契約の変更について

令和6年9月熊本県議会定例会において議決された新山原水線活力創出基盤交付金（改築）上部工工事請負契約のうち、契約金額「637,842,366円」を「639,522,973円」に変更することとする。

令和8年7月17日専決

熊本県知事 木 村 敬

報告第 3 号

工事請負契約の変更について

概 要

道路整備課

	内 容
工 事 名	新山原水線活力創出基盤交付金（改築）上部工工事
工 事 内 容	橋梁上部工
工 事 場 所	菊池郡菊陽町原水地内
請 負 契 約 締 結 日	令和6年10月4日
契 約 の 相 手 方	福岡市博多区博多駅中央街7番21号 カナデビア株式会社 九州支社 支社長 戸田 憲治
契 約 工 期	契約締結の翌日から令和8年8月31日まで
変 更 契 約 金 額	637,842,366円 を 639,522,973円 に変更 (増額 1,680,607円)
変 更 理 由	金額の変更理由 ・JRとの協議に伴う鉄道の安全確保に係る保安要員の変更等 による増額

報告第 4 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 12 号

工事請負契約の変更について

令和7年2月熊本県議会定例会において議決された国道389号広域連携交付金（下田南2号橋上部工）工事請負契約のうち、契約金額「494,670,000円」を「521,125,760円」に変更することとする。

令和8年7月15日専決

熊本県知事 木 村 敬

報告第 4 号

工事請負契約の変更について

概 要

道路整備課

	内 容
工 事 名	国道 3 8 9 号広域連携交付金（下田南 2 号橋上部工）工事
工 事 内 容	橋梁上部工
工 事 場 所	天草市天草町下田南地内
請 負 契 約 締 結 日	令和 7 年 2 月 2 8 日
契約の相手方	熊本市中央区水前寺六丁目 5 0 番 2 5 号 川田建設・オオマス・共栄建設特定建設工事共同企業体 代表者 川田建設株式会社熊本営業所 所長 他力浩隆
変更契約工期	令和 7 年 3 月 3 日から令和 8 年 1 0 月 3 0 日まで
変更契約金額	4 9 4, 6 7 0, 0 0 0 円 を 5 2 1, 1 2 5, 7 6 0 円 に変更 (増額 2 6, 4 5 5, 7 6 0 円)
変 更 理 由	金額の変更理由 ・施工時の安全確保に伴う仮設吊足場の変更等による増額

報告第 5 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 14 号

工事請負契約の変更について

令和7年9月熊本県議会定例会において議決された菊池支援学校高等部棟新築工事請負契約のうち、工期「契約締結の日の翌日から令和8年11月26日まで」を「契約締結の日の翌日から令和9年1月25日まで」に、契約金額「668,800,000円」を「689,914,602円」に変更することとする。

令和8年7月14日専決

熊本県知事 木 村 敬

工事請負契約の変更について

概 要

営繕課

	内 容
工 事 名	菊池支援学校高等部棟新築工事
工 事 内 容	(1)管理・教室棟の新築 木造、平屋建て、延べ面積936平方メートル (2)普通教室棟の新築 木造、平屋建て、延べ面積421平方メートル (3)作業棟の新築 木造、平屋建て、延べ面積238平方メートル (4)渡り廊下（屋内廊下）の新築 鉄骨造、平屋建て、延べ面積15平方メートル (5)渡り廊下（吹きさらし）の新築 鉄骨造、平屋建て、建築面積25平方メートル
工 事 場 所	合志市合生4300番地地内
請 負 契 約 締 結 日	令和7年10月7日
契 約 の 相 手 方	阿蘇郡小国町宮原1978番地 橋本・豊建設工事共同企業体 代表者 株式会社橋本建設 代表取締役 渡邊建英
変 更 契 約 工 期	契約締結日の日の翌日から令和8年11月26日まで を 契約締結日の日の翌日から令和9年1月25日まで に変更
変 更 契 約 金 額	668,800,000円 を 689,914,602円 に変更 （増額 21,114,602円）
変 更 理 由	工期の変更理由 ・社会情勢の影響による資材納期遅延に伴う工期延長 金額の変更理由 ・資材価格の変動に伴う増額 ・現場条件の変更による外構計画の変更、内壁等の仕様変更等 に伴う増額

報告第 30 号

熊本県道路公社の経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、熊本県道路公社の令和7年度決算に関する書類及び令和8年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬

報告第 31 号

一般財団法人白川水源地域対策基金の経営状況を説明する書類の提出について
地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、一般財団法人白川水源地域対策基金の令和7年度決算に関する書類及び令和8年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和8年8月27日提出

熊本県知事 木 村 敬